

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

株式会社A T

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：令和2年1月～令和2年12月)

記

- 令和2年6月1日付け派遣労働者数 7人
- 令和2年度 派遣先事業所数（実数） 8事業所
- 令和2年度 労働者派遣に関する料金の平均額 71,988円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 令和2年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 44,665円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（マージン率）
37.9%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業担当者 TEL044-322-9288

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
入職時基本訓練	入職者	Off-JT	弊社	無償	有給	4時間
利用者介助の基礎的訓練	入職1年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
利用者介助の実践的訓練	入職2年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
利用者介助の応用的訓練	入職3年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
スペシャリストとしての育成訓練	入職4年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している 協定書の有効期間終期 令和4年3月31日
協定労働者の範囲 看護師 等